



寒中お見舞い申し上げます。

昨年は、大変お世話になりました。
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

12月議会が、11月29日から12月19日
まで、臨時議会が12月27日開催されました。
一般質問や争点になったことなどを報告します。

市議会議員 福木京子

福木議員の一般質問

山陽団地の活性化を早急に進めよ

質問 山陽団地の活性化について、その後の連合町内会との話し合いはどこまで進んでいるのか。民生委員の方々は、数年も前から話し合いを重ね、提言も出されている。住民や専門家も入った検討委員会を一刻も早くつくり、共に考え知恵や情報を共有し、力を合わせていくことが大切であるがどうか。

市長答弁 有識者、大学、国交省との協議を行なった。多様な課題があり、論点を整理していくのに、今大学の先生等と協議中である。解決には相当なエネルギーが必要である。検討組織は必要なので、極力早めの立ち上げを行なっていく。

高校生への通学費の支援を

質問 吉井地域の区長会から高校生への通学費補助の要望がだされ、自治連合会でも話題になった。奈義町はさらに充実させ、通学支援を年5万円から6万円に増額し、西粟倉村は月2万円で、年額24万円の支援をされている。一貫した子育て支援策が必要であるがどうか。

市長答弁 通学費の負担軽減の要望が強いことは十分承知している。どのような方策を講じるかしっかり考えていく。

国の農政改革に対し、生産者等の意見を国に上げよ。

質問 安倍内閣は、米の生産調整の廃止に踏み出している。米価が暴落し、地域農業が崩壊してしまうという不安とともに、生産者の意見も聞かずに、生産調整の即刻廃止を求める財界などの身勝手な行動に怒りの声が上がっている。農家や国民の願いを生かすよう国に意見を上げよ。

市長答弁 不安の声が上がっていることは承知している。11月27日の関係会議で、意見交換も行った。国、県との連携を強め、農業振興に取り組む。



2014年4月からの 消費税増税ストップを！

福木議員は、消費税が5%から8%へ引き上げられることに伴う7つの条例改正に反対討論しました。

反対理由は、以下のとおりです。

安倍政権は、昨年10月に、2014年4月から消費税増税を決定しています。日本共産党は、4月からの消費税増税ストップの一点での共同呼びかけ、運動に取り組んでいます。

ひとかけらの道理もない8%への増税は、約8兆円。安倍首相はこれにより景気の回復を腰折れさせる懸念があると認め、景気対策として約6兆円をそそぎこむというのですから、支離滅裂です。

増税を中止するのが、一番の景気対策ではないでしょうか。マスコミも「企業優遇 家計苦し」「震災復興後回し」との見出しで報じたように、「法人税減税」など露骨な大企業むけのものです。

物価はすでに上がっており、昨年8月からは、生活保護の支給が切り下げられています。年金が昨年10月から下げられ、今後、医療費負担の引き上げなどが計画させています。日本共産党は、「経済提言」を発表し、消費税に頼らない別な道があると、具体的な財源も示しています。

将来は、消費税が必要だと考えている人々の中にも、今の政府のやりかたにはあまりにも道理がないと不安や怒りをつのらせている方が少なくありません。4月からの増税中止で一致するすべての政党、団体、個人のみなさんが共同してがんばれば、増税をさせないようにすることも可能です。今の段階で、8%を認めてしまうというやり方は、賛成できません。

“ドイツの森”の入り口近くにある“リピート吉井”の 指定管理者に“夢ガルデン”が指定される

株式会社 夢ガルデンの代表者は、池本拓人氏。設立は平成21年1月。資本金100万円。
事業内容は、食堂、売店の経営、農畜産物の生産販売、農畜産物の加工品の製造販売他。
主な施設は、吉永の八塔寺ガルデン（農村バイキングレストラン、直売所）

リピート吉井の事業計画は、地産地消バイキングレストラン。集客のターゲットを40代～70代までの女性とし、和食を中心に、田舎を感じていただけるような方針としている。
年間約2万人の集客を見込んでいる。その根拠を訪ねると、八塔寺ガルデンが年間約3万人の集客で、ドイツの森の入場者など勘案し、2万人を見込んでいるとのこと。

リピート吉井は、赤磐市総合交流促進施設で、平成7年に設置。5年間休止していた。

福木議員は、9月・12月議会で、5年間ものあいだ休止状況だったので、もっと時間をかけて慎重に行なうべきだと主張しています。



12月27日開催の臨時議会

控訴の提起についての議案 7対9で否決！

土地購入めぐり名誉損なうとの訴訟、

市に600万円支払い命令 (地裁判決)

この件は、平成22年1月18日に、前市長の井上稔朗氏が、退職者を含む4人の赤磐市職員を赤磐警察署に告訴したことに始まっている。理由は、当該4人は平成19年度において必要のない土地を必要があるように起案書を作成し、公共用地として取得し公金の支出をしたというもの。

赤磐市議会は、この件に際し、地方自治法第百条第一項の規定により調査を行い、その結果を市民に知らしめるものであるとして、平成22年1月20日に百条委員会を設置して、述べ21回にわたり調査を行ってきた。

平成23年9月26日発行で、「赤磐市元職員及び職員の背任及び虚偽公文書作成容疑調査特別委員会」(百条委員会)の調査報告書を全戸配布している。

百条委員会は、結論として、今回の2件の土地の市の買い取りは、地方自治法第2条第4項及び地方財政法第4条第1項に抵触する違法不当な公金支出と言わざるを得ず、ただちに返還請求をすることを求めるものである。

赤磐市行政当局には、それぞれに再度厳密なる調査をしたうえで厳正なる処置を求めるものである。また、議会としてもこのような不祥事が再び起こらないようにするための施策や制度であるが、支所機能の縮小、本庁での処理機能の充実、外部監査制度の導入などを図るとともに、地方自治法、市条例の厳正な運用によって再発防止を求めるとしている。(一部抜粋)

一方、平成23年11月18日、岡山地方検察庁は、本件告発にかかる事実につき、背任罪については嫌疑なし、虚偽公文書作成罪については嫌疑不十分として、4名をいずれも不起訴処分とした。

それに対し、平成24年に国家賠償法による損害賠償請求、謝罪広告掲載請求がされた。

元副市長(平成23年4月に死亡)の妻等4人が、名誉を著しく傷つけられたとして、岡山地裁に提訴し、市に対して900万円の損害賠償と新聞への謝罪広告掲載を求めている。

平成25年12月20日、市に対し計600万円の支払いを命じた。謝罪広告の掲載は棄却した。

これを受けて、急拠12月27日臨時議会が開催され、現友実市長は、控訴する議案を提出した。

原田議員が賛成討論、佐藤議員が反対討論をし、採決した結果、賛成7人、反対9人で、この議案は否決された。(山下議員は欠席、小田議長は採決権がない)

賛成議員(下山、岡崎、福木、原田、丸山、保田、澤) 敬称略

反対議員(実盛、佐藤、北川、松田、行本、金谷、治徳、光成、佐々木) 敬称略

市議会としての百条委員会の最終結論を再度確認し、市当局、市議会は、結論にもとづいて着実に施策を進めていくために努力すべきである。

4月より市内全域で、 ごみ分別が統一されます。

それに伴い、ごみ袋の容量や剪定ごみ、埋め立てごみがシールや指定袋(有料化)に変わります。



可燃ごみ (容量変更)	}	10リットル用指定ごみ袋1枚	(10円)
		20リットル用指定ごみ袋1枚	(20円)
		30リットル用指定ごみ袋1枚	(30円)
		45リットル用指定ごみ袋1枚	(45円)
埋め立てごみ (新設)	}	10リットル用指定ごみ袋1枚	(10円)
		20リットル用指定ごみ袋1枚	(20円)
剪定枝 (新設)		指定シール	(45円)

福木議員は、この条例改正に次の理由で、反対しました。

「市民の皆さんの協力を得て、燃やすごみを少なくすることに一貫して取り組んで来ています。ところが、今回それに反し、年間約 260 トンもの剪定ごみを燃やしてしまおうとしています。燃やさずにこれまでのようにチップ化して、堆肥などに利用すべきです。ごみゼロを目指して努力をすべきです。ゆえに、剪定ごみシール1枚 45 円導入はすべきではありません。」

足湯が整備される公園は、最少限の予算ですべき

新しい環境センター(ごみ焼却施設)の南側の角に、500 万円かけて、足湯や植栽、ベンチ等配置した公園を建設する予算が出された。

周辺整備として足湯を作ることはこれまで説明があったが、500 万円もかけて、公園をつくることは、今回急拠予算が出された。説明は、ごみ施設建設の最終段階にあたって、公園を整備したいとのことであった。

市は、これまで行財政改革だといって、ごみ減量化の施策の一つとして実施してきた廃品回収について、キロ 4 円の報奨金を削減する事を決めている。約 450 万円前後の額だ。

廃品回収にあたっては、障害者団体や PTA 等熱心に取り組まれているが、その目的は終わったと言って削減するという。

一方で、このように 500 万円もかけて周辺整備だと言って公園を作るという。

福木議員は、最少限の予算で足湯をつくり、廃品回収の報償金はやめるべきでないと主張した。